

東京電力福島第一原発事故の刑事責任を問う！

傍聴速報 Vol.4

東京電力旧経営陣 3 人が業務上過失致死傷罪で強制起訴された裁判は、現在、東京地裁 104 号法廷において、20 人を超える証人を呼ぶ集中審理が行われています。

9 月 5 日の公判で、東電で原発の耐震対策を担う地震対策センター長だった山下和彦さんが、12～14 年にかけて検察官に行った「供述調書」が、指定弁護士によって明らかにされました。そこで語られた驚愕の事実は、「有罪」を確信するに足るものでした。

2018 年 9 月 5 日傍聴記



人見 やよい

山下センター長の供述調書によると、「長期評価に沿った津波対策は耐震バックチェックに必須である」という実施方針が、勝俣被告、清水社長、武黒被告ら東電経営陣が出席する「御前会議」で承認された。当時「御前会議」は、最高意思決定機関の常務会よりも、強い決定機関だったのだという！

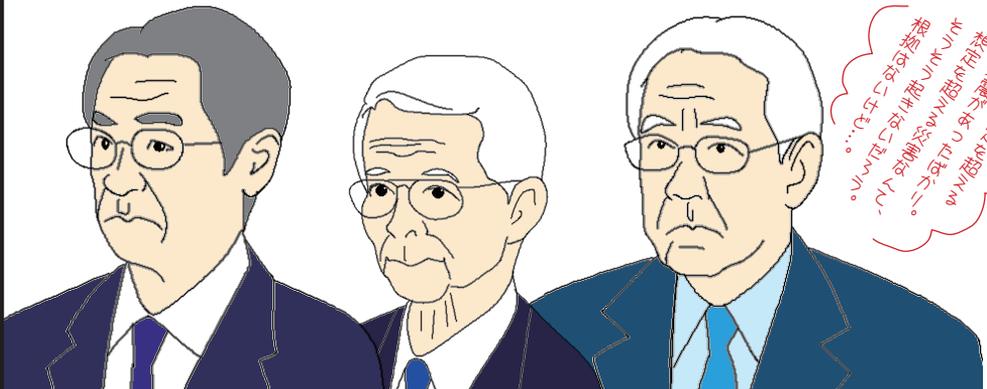
しかし、東電設計に津波高を解析させたところ、15.7 メートルという想像以上の数値を叩き出してしまった。対策の沖合防波堤の試算は数百億円オーダーになる上、「工事が終わるまで原発を止める」と言われるリスクを恐れ、卓袱台を返した！！

武藤被告は防波堤を造らなくて済むように、「専門家への根回し」「津波想定解析直し、低減化」を指示！ 事故の原因は、これら東電経営陣の誤判断であることは明らかなのに、どうして 2 度も不起訴にしたのか。

いまや市民の手で「被告」となった 3 人は、「長期評価は信頼度が低い」とか、「切迫性はなかった」とか、トンデモない言い訳を繰り返して、無罪を叫んでいる。

恥を知れと言いたい。恥を知れと言いたい。恥を知れと言いたい。

<https://shien-dan.org/> 福島原発刑事訴訟支援団



...なまの供述調書
...104号法廷の集中審理
...12～14年にかけて
...104号法廷の集中審理
www.shien-dan.org

『真実は隠せない』

作詞：福島原発刑事訴訟支援団
作曲：長谷川光志

1. 大津波は予見できたはず
大津波は予見されていた
私たちは諦めはしない
真実隠すことはできない



2. 原発事故は回避できたはず
対策は用意されていた
私たちは諦めはしない
真実は明らかにされた



私たちは諦めはしない
正義を今 求めるこの手に

■ 裁判官は福島現地での現場検証を行ってください！

この刑事裁判では、被害者として、避難の際に亡くなられた双葉病院の患者 44 名が含まれています。被害の実相を知るためには、裁判官が実際に事故の現地に赴いて現場検証をするべきです。第 23 回の公判では、検察官役の指定弁護士からも、福島第一原発やその周辺を訪れ検証するよう請求がされています。



裁判官はぜひ現場を見てください！

▲避難の混乱で散乱する病院のベッド(写真：飛田晋秀)



福島原発刑事訴訟支援団

080-5739-7279 info@shien-dan.org

